

相摸守紀正亮は月紀正春同性協同
休る又男掃磨る正直子あり正直伊豆也正虎に養育
 ぬて家嫡あり一々世を早しせ一ういそ子正春
 兼能しけり子に一々家には元前也
 弟在りけり
 正俊は四男至休正武は長男あり初
 名を左源清といひ享保十四年三
 月新よ三千石の采地を賜りり
 寄合に列せし同十六年二月
 月紀正春嗣子ありしより正亮

養ひおつ子よりわりのつゝは其家
に嗣きつて十万石に願ふも同年
十二月従五位少の叙し相摸もよ
信じて寛保元年四月養老の事
に當りり同年七月寺社奉行に
兼て享元年五月大坂城代よふ
され同年同月従四位少の叙せり
百同二年十月老中職より列あり

同年同十二月侍従よまらむ同三
年正月出羽国山形を轉して
中総国依念より移る寶曆十年
四月一万石に加へ賜りりまら
十一万石に願ふも同十一年二月八日
歳又十にして卒せり

一 青雲公 諱正亮 従四位
侍従兼相摸守 口吉中一口鞠のりち

宣年八月十五日行も登城あり

板倉修理及乱らして細川越中
及正二日三日切符と云

上様にも醫師人參等四世活抱い
越中も及家おに平川沙門より中
宿せし道は修理及は水野和家も及
口預よりありしは修理及親類多き
人にして雅楽隊及依波も及加賀も及
かゝりより元忠入て退かせしと

口用者とのふ預り給ひしは古良
上野の及毛利と水及との取割を
劣味したしにやうに口右筆へしは
公信せしは古例古格は事より
この事には國持よりも古良ある越
中もあはれを良毛利の格もあり
しうしは跡末の取割して國持の
以て殿中へ使者を石連成かゝ願ひ

りむらり—き事—にに紙中の國定
の順ちうい解り其の故養子よ在
成—は右の創に千百一の事もこれ
ありりつ—をせよと詠式傳りるへは
百家譜のしきひあく大切よ保養
り—にやうに上役きりるへくはや
と口伝ひ傳りるよ其通りのよ千言
上役朝りやう作か—
侍川武顯録中同

一 青雲と大岡と雲と及—門用儀の如
奥坊と石橋と岸と—老く人目り
りりけりる通りの如りのの傳りさるひ
庄か雲と及外の四坊と之の如くか
り—と不具せしむけぬは大切
の所用儀の所へ余り其の禮と—如の
やりの衆科よあせしむりも計り
め—と思入り—けたまひり

在出雲も夜もくもくもはくもく
— 又— も小我等は見んやうき
信せしねい左の四角をきり切り
お雲も夜へ— けねの相摸も夜もく
と中さしねりてきやりにてうねる
くく— 中さしねりて相摸に三層文
うり二三度四番左朝の柄を刺し称
— 隠居りて— いり—

一 青雲と嘉定の日の退かあうれ某は
石さしね伯耆も夜明日林た孝子以
より今日の口親式書左貫よ余り
我等抄よ抄— いた率忽の事— 好
— みるき— 中さしねりて中さしねる
相意よ挨拶つた— と— も年中
口親式はきりたりたる口他法も秘事
にあ— みるき— 年の事— あ— 誰—

も好能居留遠びりしれあさ言宜
りもく儀よ伯老も及知らやり
の所好にやすきんれやもるわん
身難くい勿論大孝政言よ抑らん
あさくす事にはうんあもまも
くもあは名高等智くわあも
若くも思えすい是も記録よ箇中
くこの事よんらん愈議つた

置は別ち上の口用よらる貫よき
りしも理にんきりあうくきり
の事な秘い人く若よきりし事
約屋中うきし事にはきりし事
ありしも子前へすきりしもく
子前言よくわあさこの口秘筆
すりあくらる其言をん得た孝政
す國道くくくし信せしき

一 青雲公の老蔵中りららにや仙臺
より大坂へ三百俵の廻米を致し結
在僅の事しや其の害もあましき
事し是れや口取持歸るるへしと行も
中居の所三百俵し中しよも阪米ふ
らし中餘計もいらあもくしよと
後米十百俵とも願うくはんは必
定にけいさあくい仙臺の身とにけ

三百はうりの事をし立て願へき
やうらなあしきすは西國筋
の大名難儀もありや事しにけり
口取持しはあくい悉くはしり
神りりや三百俵よりいよりしに

一 青雲公の口取中の節唐紙多量
許し滞りしし居るは口取
松浦河内も及ぶし口取合あり西國

付く道はついでに及ぶよりまはしく
見らるる事細の事はあつて
人もあつた事には

一 青雲の公勅及び以前之事もあつた
有徳院様所代は公門靈屋造
速くおふくは相殿は御さるべく
公定おき公亮御門の事
尊信院様の御公定はさやうか

まはしつや
まはしつや

右門所様には功德盛ある君に
りついで公定の通すはあつた事
かゝる事新想は造立つた
我百年の後の公定の通すは
ありついで公定同列は公祥
ありついで公孝の事感もあつ

とも當時頼首の口事一のふよあ
らまゝ世の後を思ふての口事
にほ其上と今日口遠達あまらり
後も又さやりの事よあり口定の
趣立やうまゝいまけて口遠達の事
口止あまらり口存行よあり
中へまゝと再遠達や口聴よ入
らまゝよつて

常憲院様と沙相殿は極りやん

一青雲公或日の口登城よ三四千石ほどの
風筋の人百人口普所の色にて口を
中の先をぬけらて余もまゝいひて
は口普所より走り明へけぬ
固くまゝと氣を存へまゝ事にもあ
まゝ見合けるよ倉部もかく先へ
余もまゝ口同道のうまゝつての首

名を聞せしむくや口の中を
公には口をひらきしむくや
あもきく糸の口をひらきしむく
口邊のとき右の人百人昔所糸
の所よ恭く糸をひらきしむく
かく口通りの糸をひらきしむく
甚氣の毒の解はく口通りの人さく口
腹立にくもあきれくもく好む

——口通りの糸をひらきしむく
人は大方意城のとき、唐釋せぬ人
にけあも——又あきの見新くぬ
方よめも——世方も又見新くぬ
よきほくにえくくく通りの——又
同役元の名を聞て行とつてく
り管にや覺れぬ——作せく
一青雲の口通中伝達大集たまは

氣丈ある人にて松平隆興の海へ
相譲りあはく若宗を改めしむるを
おし猶庶の藩国を四等しあはる
に隆興の及家は先祖の墳墓を
するり領地を願ひしむるに
も六十百石の願ひて十百石を
事しあはる大儀及家の及相
違はしむる又及家の及に大

儀大及及は過ありて退けしむる
にあはるしむる自及は退たれし隆興及
先祖はしむる儀を譲りて六十百石の及
よあり十百石は上よりわしむる地
あはる兄の及は違ひしむる及は
いた儀大及及家を唱て末及とは
しむるしむる又隆興の及家は及
あはる唱しむる事しむる及は及



既及中きおもつる其心は得にて
口扱りに表向の符証はありや
うまひ

一 青雲の口扱申前因信濃も辰日光
涉名代にて發是の跡にて息女
急病にて死去につる織田對馬辰
涉名代扱りてありける辰口宅の
扱る唯今より代りて發是

早赤にて追扱しとく作酒さ
る扱りはかり申後發是の上の
事了んたきりて急きの道中お合
心を違はれにけは海まゝいとい
口絶たより金百あや一糸せら
まは是は急き金子調兼にては公
私にんたきりの事しおあまゝ事
ほもいれあゝのまゝい

一 青雲の如く老蔵中上杉大將殿後
口機操伺とて一々あつたる口送ふ
るれりよ大將殿口よりやうよ再
三三々々會新の如ありは口聞な
るれりよ風情にて白洲の音を
流ひて居流くは大將殿式巻へり
時運一々つゆ道にまぐさあつた
とて送りの中とて自らちより達す

辭退の上はヤ事一々まぐさの如
の所にて會新は家格の障りよか
る事一々聞さる風情一々流く
とあつたるもの事一々の如
やうにさなりとて一々作せし水
一 青雲の如く同柄の家より海上氣候
不順より海月よりヤ事一々の如
缺上はまぐさの如く外の色とて

留中ノ度自他書多クハ在り口覽カ
クハシテ後人ノ中ノ換ニシテヤ角
ニ居ル義リノ換ニシテヤ海上航候
不順トハナリキ儀ニハトモ多年
ハ海内ノ事ニシテ中ニシテ海内事
ニシテ作セシキ事ニ在リ居ル義リノ換
ニシテシテ書自ニ認直ニシテ事
ハ

一 青雲ニシテ用者ノ序式方ヨリ執ニ
カクハあり聖日彼方ノ用人ニ
シテシテ自作セシキ事ニ在リ
ヨリノ缺ニハ老中連名ノ状出シ
事ニハ在リシテハ在府ニ心得
事ニハ在リシテハ在府ニ心得
シテ見エテハ在府ニ心得

急書状を認むべきとくくは元海等
少く角古居の者なすりには及中
さくも首作せしもの

一 青雲の波花より又そののら
うりの中は忘れゆく中事云
さくも事くありしたるはうら
いあまひうらなうら

藩鑑卷之百二十八目錄

後部五十

- 本庄因幡守辰原宗資
- 堀 辰徳(督辰原秀政)
- 同 辰徳(督辰原秀治)